

**平成 28 年度第 2 回 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
及び北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 平成 28 年 11 月 24 日 (木) 13 : 30~15 : 00
出席者 : 委員 13 名
傍聴者 : 1 名

1. 開会のことば

事務局 : ただいまより、第 2 回北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日の出席者は、13 名になります。北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要項 6 条の 2 の規定に基づく出席者数が過半数を超えていますので、本会議は成立いたします。

2. 市長あいさつ

市長 : 本日はお忙しいなか、当委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。新しい時代の新しい計画をつくろうと、福祉に関係している運営委員の皆さんには、職員と一緒にしっかりとした礎を築いていただいております。また安心して明るいまちづくりのために大きな支援をいただいております。介護保険につきましても、皆さんにご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。第 4 次計画にあります「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」につきましても、開設を希望する事業者の公募を行っています。この事業は、自宅介護が必要な人を対象に定期的に訪問し、また 24 時間随時通報を受け、入浴や排泄、食事等の介助や日常生活を支援するもので、利用者の介護認定者の在宅の介護サービスになります。

今回の主題であるニーズ調査は、地域における課題や高齢者全体の生活機能に関する把握を行い、より多くの皆さんが北杜市に住んで良かったと思えるような地域づくり・計画づくりに役立てていくものになります。委員の皆さんのご協力のもと、策定を推進していただきたいと思います。

私は合併初代の市長として、今日まで微力ながら全力で頑張ってきました。新しい体制の中で、また市政に対してもさまざまなご意見を賜りたいと思いますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

3. 会長あいさつ

会長 : 本日は足下の悪いところ、ご出席いただき、ありがとうございます。昨日、北杜シンポジウムがあり、そこへ顔を出してきました。国勢調査等がまとまり、総務省から年齢別の北杜市の転入、あるいは北杜市からの転出状況の数値が出ていました。転出する人たちは、若い高校生から大学生に多く、移り住んで来る転入する方は 65 歳以上で多い状況で

す。つまり、若い人たちは出ていき、都会でリタイア、定年退職等をした人たちが北杜市のような環境の良いところに移り住んでくるという特徴があります。これは、想像がついていたのですが、私が勘違いしていたのは人口消滅地域として予想されている場所についてです。北杜市の場合も4カ所ありますが、他の市町村では、もっとたくさんあるわけです。またもう1つは、新規居住地域も示されていて、これが北杜市にはたくさんあります。山梨県の他の場所では、点々としています。つまり、北杜市は新規居住地域が多いということです。私は、人口が高齢化になって、限界集落になって、北杜市もいよいよ危なくなるのではないかと考えていました。ところが、国の資料によりますと、高齢化は36.5%まで進んでいるのですが、都会の人たちがある年齢になってから移り住んできています。その人たちは、自分たちで自動車も持っているし、色々と工夫しながら居住していきたいということで、北杜市に残っていくわけです。考えてみれば、非常に他地区と比べますと、北杜市はやはり魅力のある良い地域だと言えらると思います。

この老人福祉計画・介護保険事業計画についても、総合事業を実施している市町村は、県下では北杜市が最初で、今でも3市しか実施していない状況です。本市は最先端であると言えます。また、本市は介護保険料が山梨県で一番低いのです。これも嬉しいことです。介護保険料が山梨県で一番低いというのは、いろんな努力があるのだと思います。地域密着型の関係を進めておきまして、非常にご努力をされてきたと思います。これからも非常に難しい時代に入っていきますけれども、みんなで協力して、今までの良い路線をこのまま引き継いでいけるように、色々とご指導をいただきたいと思ひます。

4. 議事録署名人選出について

事務局：会議の開催に関する要項第8条3により、議事録署名人2名を選出したいと思います。議事録署名人は、名簿の最初と最後、それぞれ2番目というところで、清水委員と浅川委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一 同：異議なし

事務局：それでは、2名の方をお願いいたします。議事に先立ちまして、北杜市審議会の会議公開に関する要望により、事前公募したところ、傍聴人の方がいらっしゃいますが、公開としてよろしいでしょうか。

一 同：異議なし

事務局：異議が無いようですので、公開とさせていただきます。

5. 議事

(1) 「北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策」策定のためのアンケート調査について

- ・ 「北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策」策定のためのアンケート調査について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：アンケート調査票案を見させていただきましたが、かなりボリュームが多いと思います。私は50代ですが、一度見ただけでは回答が難しいところが結構あって、見るのが大変なところもあるのではないかと思います。これを、ご高齢の方本人がお答えくださいということなので、どこまで回答できるだろうかと感じました。また、家族の手伝いがあっても良い、代わりに答えることができると書いてあるのですが、それができない方はどう答えたら良いのでしょうか。何らかの手助けがある方は良いですが、お一人で住んでいる方や手助けをしてくれる方のいない方については、どうされるのですか。そういうところも配慮できると回収率も上がっていくと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

事務局：前回のニーズ調査項目は136項目だったので、今回81項目と50項目ぐらい減らしています。また、在宅介護認定者調査についても、前回は53項目だったので、今回は36項目に絞らせていただきました。

委員：この回答ができる方は、何かしらの支援を受けている方ではないかと思います。支援を受けていない方の意向はどこで確認するのでしょうか。1人では回答するのが難しい方については、どのようにお考えですか。

事務局：81項目の日常生活圏域ニーズ調査については、一般高齢者ということで、要介護認定を受けてない方に回答していただく内容になります。81項目と、少し数は多いのですが、回答できる内容ではないかと、調査項目も絞れるだけ絞った中でアンケートさせていただきたいと考えています。また、在宅介護実態調査は在宅介護をしている方に目線を当てたものです。介護されている方の立場に立って、その方たちのニーズが聞けたらと考えていますので、できればこの項目数の調査をさせていただけたらと思います。

委員：郵送で送付して、郵送で回答していただく形だと思います。うちの母の場合もそうですが、高齢者の方では色々と郵便物が送られてきても、何だかよく分からないからそのままになってしまうことも結構あるようです。そういったことで回収率が下がってしまうのはもったいないと思うので、ひとり暮らしの方とか回答が難しいと思われる方には、民生委員とかヘルパー等がお伺いして聞き取り調査をするというの、回収率を高める1つの方法かと思います。ご検討いただけたらと思います。

事務局：貴重な意見ありがとうございます。回収率が悪いと計画に反映されなくなってしまうので、今後、何らかの形で、広報等も通じてアンケートの周知を行います。意識を高めてもらって、周りの方で声掛けなどをしてもらいながら、調査回答をいただけるように支援していただければと思いますので、あらゆる機会を通じてPRしていきたいと思います。

委員：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の3,000人という人数ですが、対象者15,400人の約5分の1で、在宅介護実態調査は1,300人対象で800人なので3分の2ぐらいになると思います。より突っ込んだ実態調査をするということが目的であれば、あと500

人増やして、全数調査ができれば良いのではないのでしょうか。アンケート調査で500人増というのは難しいことでしょうか。

事務局：在宅介護実態調査は600人程度の回答があれば実態調査として妥当な数値が把握できるということで、600人に+200人で800人になっています。同じように、ニーズ調査についても回収率なども考えて、統計的に問題ない結果が把握できる人数として、この数字を出させていただいています。

会長：本日はサーベイリサーチセンターさんもおいでですが、他市町村の回収率はどうですか。特に北杜市では低いとか、ありますか。

SRC：今回の介護等に関する調査は、全国すべての自治体でこれから調査を実施するようになりますので、この調査の回収率が他と比べてどうかということはお伝えできないのですが、前回の調査では、どの自治体でも、概ね6割程度の回収率でしたので、北杜市も同程度の回収率であったと思います。

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の公募について

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の公募について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：日常生活圏域の八ヶ岳南麓地区と塩川・釜無川地区に、それぞれ1箇所ずつとされていますが、八ヶ岳南麓地区も塩川・釜無川地区も範囲が広いので、1箇所ずつで24時間対応が果たして可能なのでしょうか。

事務局：24時間対応が可能かどうかについては、開設する事業所の能力や人材に関わってくると思います。資料の裏ページにもありますが、24時間対応になるので、夜間や深夜の対応が多くなるのではないかと懸念もあったようですが、実際には深夜対応は少ないと統計的にも出ているようです。そのあたりは、事業者のやり方もあると思います。また、オペレーターを配置して、そこで相談にあたったり、指示したりという形もあるようで、24時間必ずヘルパーや看護師が訪問するという形でもないようですので、やり方は色々あると考えます。

委員：それは都市部の話なので、果たして北杜市にもその状況が合っているかどうかというところも検証していかなければいけないと思います。

事務局：確かに、甲府市などの密集した地域ではサービスしやすいと思います。甲州市では、今年、公募をしたところ手を挙げる業者がなかったという話も聞いています。北杜市としては、計画の中でも、夜間の緊急時の対応・サービスが必要だということで挙がっていることも踏まえて今回、こういう形で公募させてもらっています。あとは、どのくらい事業所から手が挙がってくるかというところです。

委員：圏域をもう少し見直して、もう少し小さい単位の圏域にしないと、対応は難しいと思います。圏域の中で、それぞれから要望が入って、どうしても行かなければならない場合も必ずあると思います。そういう時の対応方法を考えていかないと、この計画は無理が生じると思います。

事務局：確かに、隅から隅までをみると、北杜市は東京23区が入る広さを持っているので、広域すぎて回りきれない可能性もあり、2つの日常生活圏域について、もう少し範囲を狭くした方が良いという意見だと思いますが、今回は一応これで公募という形になっていますので、一度、この形で公募させてもらい、プロポーザル等で微調整させていただければと思います。

委員：分かりました。

副会長：第4次計画を見ているのですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、計画値では29年度に八ヶ岳南麓地区で60人、塩川・釜無川圏域で0人となっているのですが、計画の変更という理解で良いでしょうか。塩川・釜無川圏域でのニーズもあるということで、両方の圏域で1箇所ずつにしたいということかと思いますが、いかがですか。

事務局：第4次計画においては、八ヶ岳南麓に1箇所としていたのですが、やはり南麓だけではなく、オール北杜で、市内すべてにサービスが行き渡ることが必要だということで、2圏域に1箇所ずつとして、北杜市定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者選定に関する審査委員会でも協議をさせていただきました。

副会長：手を挙げる事業者があるのか大変不安だと思います。どの市町村もなかなか進んでいなくて、県内でも甲府市、甲斐市、笛吹市だけで実施しているという状況です。全国的にも少ない事業だと思います。市として何か、事業者に対して補助とか、展開しやすいような金銭的な支援も必要だと思うのですが、そういった支援等はあるのでしょうか。おそらく国の補助金も使われるとは思いますが。

事務局：補助を活用しながらになります。

委員：今後例えば、忙しくなって手が回りきれない状況になった場合などは、もう1箇所増える可能性もあるのでしょうか。

事務局：どのくらい順調にサービスが使われるかということを見極めていく形になると思います。

委員：できれば、箇所が多い方が利用される方も安心できるので、将来的にはぜひお願いしたいです。

(3) 地域包括支援センター事業について

・地域包括支援センター事業（平成29年度事業）について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長：平成29年度事業については承認事項になりますので、皆さんの意見をお伺いし、承認をさせていただきたいと思います。ご意見ございますか。

特に無いようでありますので、承認をしてもよろしいですか。

一同：異議なし

会長：ありがとうございます。

・地域包括支援センター委託について、事務局より説明。

<質疑応答>

会 長：昨日のシンポジウムの話も少ししたのですが、都会で働いていて、リタイアして北杜市へ転入してくる人が多いですが、財政的には困ることですか。と言うのは、今、北杜市でも移住してくださいと言っています。若い税金を払うような人たちが入ってくるのであれば大変ありがたいとこだと分かるのですが、北杜市のようなパターンで、高齢の人たちがどんどん入ってきた時に、財政的に問題が起こるのか、それとも何か特別な国の支援があって調整しているのか、差し支えなければお答えください。

事務局：財政的な部分について聞かれると、私たちも専門ではないので分かりません。ただ、働いて税金を払っているうちは都会にいて、リタイアされて北杜市に入ってくるわけなので、その後はお金をここに落としてくれるということは、あまりないと思います。しかしながら、その方たちが元気に地域で活動、例えばボランティアとか地域のための見守り活動をしていただければ、それは、いくらというお金の換算できない、地域の活性化にもなります。地域の中で活動していただけるということでは、介護予防を進めていく私たちにとっては、非常にありがたいと思っています。その方たちが病気になって介護が必要になった時に、「こんなはずではなかった、不便で、交通の便も悪くて」というような要望だけが沢山出てくる形になるのでは非常に難しいと感じています。

会 長：東京から来た人たちが、この地域ではダメだから東京へ帰って診てもらおうという方も出てくると思います。しかし、住民票はこっちにあるので、その費用負担をどう考えたら良いのかと思つての質問でした。また専門家の方に提示してみてください。

副会長：11月10日に市内7法人との意見交換会を行ったと資料にあるのですが、その時の7法人の感触はどうでしたか。もう1点は、今後もこのような意見交換を開いて、理解を求めて、委託先を選定するというスケジュールが出ていますが、それに向けたロジックはどうなっているのか、現時点で分かっている範囲で教えてください。

事務局：委託に関しては、積極的にというよりは、やはり業務的にも非常に専門的になるし、難しい部分も多いということと、最終的には財源について、介護保険事業所の経営はかなり厳しい条件になってきているので、そういう中で受けることがどうかという話も出ていました。積極的に「受けていいですよ」という感触ではありませんでした。スケジュールとしては、意向についても聞かせていただいておりますが、まだ具体的なスケジュールは決まっています。今年度中か来年度当初には、また意見交換会を開いたらとは考えています。

・介護予防ケアマネジメント委託契約について、事務局より説明。

<質疑応答>

会 長：こちら承認事項になります。特に意見も無いようですので、ご承認いただいたと
いうことで良いですか。

一 同：異議なし

会 長：ありがとうございます。

(4) その他

・今後のスケジュールについて、事務局より説明。

6. 閉会のことば

副会長：皆さん、貴重な意見をありがとうございました。十分に意見を出せなかった委員さんもいらっしゃるかと思います。特にニーズ調査は大事なところですので、ぜひ委員からご提案あったように、在宅介護調査については、ケアマネジャーさんの協力や、民生委員さんにも周知していただいて、なるべく回収率を上げられる方法を取っていただければと思います。

また次回も、活発なご意見をお願いしたいと思います。それでは、これで委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上を持ちまして、閉会になります。